基本政策

3

市民生活を豊かにする 環境づく<u>り</u>



まちを歩けば リフレッシュ!

多摩川や貴重なみどりを守り、 誰もが安らぎ、くつろげる 環境づくりを行います。

気づけば誰でも エコライフ。

地球環境に配慮し、 市民一人ひとりの エコな行動を当たり前の ものにしていきます。



川崎の未来に向けた第2ステージ!

市民の皆さんとともに、もっともっと住みやすいまちへ。

基本 政策 3

市民生活を豊かにする 環境づくり

- 大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。
- 地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。
- また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

政策の体系

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

政策3-2 地域環境を守る

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

政策の方向性

- 本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。
- 一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。



市民の実感指標

市民の実感指標の名称	計画策定時	現状	目標
(指標の出典)	(H27)〔2015〕	(H28)〔2016〕	(H37)〔2025〕
地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送って いる市民の割合 (市民アンケート)	53.2%	53.3%	55%以上



施策の体系

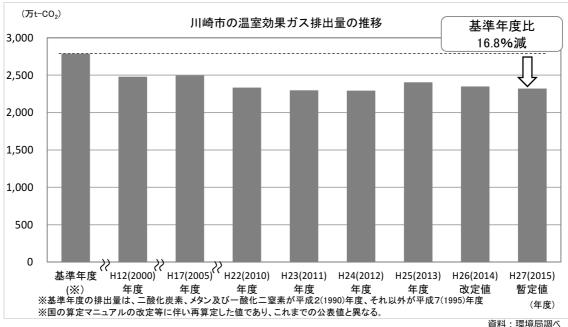
政策3-1環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

地球環境の保全に向けた取組の推進

第1期の主な取組状況

本市では、平成32 (2020) 年度までに平成2 (1990) 年度比で25%以上の温室効果ガス排出量の削減をめざ し、市域のみならず地球全体での温室効果ガス排出削減に貢献する取組を進めています。こうした結果、市域の温室 効果ガス排出量は、国全体で増加する中、平成27(2015)年度の温室効果ガス排出量は平成2(1990)年度 比 16.8%削減となっています。また、温室効果ガス排出量の削減を図る「緩和策」とともに、気候変動が市民生活に及 ぼす影響を低減する「適応策」に取り組み、地域レベルからの地球温暖化対策を進めています。



資料:環境局調べ

本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、「環境」と「経済」の調和と好循環の取組や経済・社会の 「グリーン化」の一層の推進に向けて、「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、グリーンイノベーションクラスターなど多 様な主体と連携したプロジェクトの展開、情報の共有・発信、リーディングプロジェクトの実施などの取組を推進していま す。

施策の主な課題

「パリ協定」が、平成 27 (2015) 年 12 月に合意されたことを受け、国の「地球温暖化対策計画」が策定され、平成 42 (2030) 年の温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年比で 26%削減する目標が掲げられました。こうした動 向や気候変動の影響などを踏まえ、着実に地球温暖化対策を進める必要があります。



- パリ協定や国の地球温暖化対策計画を踏まえた、温室効果ガス排出量の更なる削減に向け た取組の推進
- 「環境」と「経済」の視点に加え、防災対策など多様な課題の解決にも貢献する視点を重視し た取組の推進



● 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす



主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
市域の温室効果ガス排出量の削減割合(1990年度比)※1 (環境局調べ)	1990年度比 ▲ 13.8 % (平成25 (2013) 年度)	1990年度比 ▲ 16.8 % (平成27 (2015) 年度暫定値)	1990年度比 ※2 ▲ 20 %以上 (平成27 (2015) 年度)	1990年度比 ▲ 20.3 %以上 (平成31 (2019) 年度)	1990年度比 ▲ 23.8 %以上 (平成35 (2023) 年度)
市民や市内の事業者による環境 に配慮した取組(省エネなど)が進 んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	24.9 % (平成27 (2015) 年度)	27.7 % (平成28 (2016) 年度)	26 %以上 (平成29 (2017) 年度)	28 %以上 (平成33 (2021) 年度)	30 %以上 (平成37 (2025) 年度)

^{※1} 国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、川崎市域の温室効果ガス排出量を算定しています(平成 29(2017)年 3 月ガイドライン改定 により、実績値を修正)。

*

	TEAN			表类上肉 口煙			
	現状	事業内容・目標					
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)	
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降	
地球温暖化対策事業 市民・事業者などの多様な 主体の協働により、温室効果	・国の新たな温室効果ガス削減目標の設定				・地球温暖化対策推 進実施計画の改定に 向けた検討	事業推進	
ガス削減の取組(緩和策) とともに、温暖化に起因する 異常気象等の気候変動への 適応策を推進します。		策・適応策)の推進 働した取組の推進 佳会議(CC川崎エコ会請	髪)のネットワークを活用し	た「COOL CHOICE」を	はじめとする協働の取組		
bearing the second	の推進 ・市民、事業者等と協 働した普及啓発の実 施	継続実施 —				\rightarrow	
	o地球温暖化防止活動	助推進センターや地球温暖	受化防止活動推進員と選	直携した取組の推進			
	CC川崎工コ会議会員数:全100団体	CC川崎工コ会議会員数:全100団体	CC川崎工⊃会議会員 数:全100団体	CC川崎工コ会議会員数:全100団体	CC川崎工コ会議会員数:全100団体	\Rightarrow	
		来館等を活用した普及 発館の運営による普及啓					
	H28来場者数: 12,268人	来場者数: 13,500人 ・東京オリンピック・パラ	来場者数: 14,000人	来場者数: 14,500人	来場者数: 15,000人	>	
		・ 東京オリンピック・ハラ リンピックを契機とした 魅力向上に向けた取 組の推進					
	●「地球温暖化対策 <i>の</i>	推進に関する条例」に基	づく計画書・報告書制度	の運用			
		・制度の運用及び見直 しの検討 ・表彰等の実施				> →	
	▲原4七理榜技術 制	品等を認定・認証する制	産業の運用				
	●優化た環境技術・製・低CO₂川崎ブランド		・制度の運用、運営体	・給証結里を踏まった		\rightarrow	
	等推進協議会による 制度運営開始	「円型V 交配性」	制及び制度の検証	制度の運用			
		低CO ₂ 川崎ブランド認 定件数:全81件	低CO ₂ 川崎ブランド認 定件数:全86件	低CO ₂ 川崎ブランド認 定件数:全91件	低CO ₂ 川崎ブランド認 定件数:全96件	\Rightarrow	

^{※2} 第1期の目標については、優れた環境技術を活かした地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を含む。

						<u> </u>
	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
環境エネルギー推進事業	▲ 創エウ・栄エウ・芸工	ネ設備等設置支援事業	の実施			
		不改備寺改造文坂事業 宅等における蓄電機能の		D推進		
低炭素社会の構築や自立分	・支援の実施	・災害時にも有効な住				事業推進
散型エネルギーの確保に向け て、創エネ・省エネ・蓄エネを		宅等における蓄電機能				
組み合わせ、総合的なエネル		の強化など効果的な取				
ギーに関する取組を推進しま		組の推進	調本外用も吹きまた			
す。		・共同住宅等への再生 可能エネルギー導入調				
		查	が未りなれたの正と			
	● 「士z事祭帰におはフェ	_	ᅡᅡᄼᄼᄊᆉᅑᆒᇫᇫᇬᄪᅼᆄᄚ	日南北佐の道3個集		
	・制度の運用	環境配慮標準」の運用に 継続実施 —	よる公共肥設への採児に	記慮技術の等人促進		
	(1/3×7/2)	が正切り入がら				
次世代自動車等普及促	●次世代自動車の普及	及促進				
進事業	・国や近隣自治体との	継続実施				事業推進
64 ± 11 B(- b) 1 7 lb 14 B	連携した取組の実施	、た川 小売料 まるぎ				
自動車利用における地球温 暖化対策の推進に向け、電		・次世代自動車の導入支援				7
気自動車や燃料電池自動						
車等の次世代自動車の普及		整備に向けた取組の推	進			
やエコドライブの普及に向けた	・整備に向けた検討、調整等の実施	継続実施 —				\rightarrow
取組を推進します。						
	環境配慮型ライフスを講習会や啓発事業の	タイルの普及促進による 実施	エコドライブの推進			
	エコドライブ講習会修	エコドライブ講習会修	エコドライブ講習会修	エコドライブ講習会修	エコドライブ講習会修	\rightarrow
	了者人数(H26~29	了者人数:425人	了者人数:500人	了者人数:575人	了者人数:650人	
	累計): 350人					
グリーンイノベーション・国	●「グリーン・イノベーシ	ョン推進方針」に基づく「:	かわさきグリーンイノベー	ションクラスター レの連邦	制た取組の推進	
際環境施策推進事業	・研究会の開催		・事業者と連携した研		3070-12/14/07/14/2	事業推進
际垛况肥果胜些尹未		究会や、セミナーなどの	究会や、セミナーなどの	組の推進		
本市の強みと特徴である、環		開催	開催及び取組結果の			
境技術・産業の集積を活か			検証			
し、国際貢献を果たすととも	・情報発信の実施	・展示会等を通じた情				\rightarrow
に、次世代の川崎の活力を 生み出し持続可能な社会を		報発信の実施				
創造していきます。						
環境教育推進事業		本方針」に基づく環境教育 者等との協働・連携による				
環境配慮の考え方が定着す	・環境教育の推進	継続実施	の水がお月り7世			事業推進
ることにより、市民・事業者・		1				7 7.1311.
行政が恊働して環境保全に 取り組むことができるよう、教	●「環境副読本」作成					
育プログラム、人材育成、情	・環境副読本(幼稚 園、小・中学校用)の	継続実施──				
報発信を充実します。	作成等					

●地域環境リーダーの育成

○育成講座の実施

H29地域環境Jーダー 地域環境Jーダー数: 地域環境Jーダー数: 地域環境Jーダー数: 地域環境Jーダー数: 全332人以上 全341人以上 数:全316人 全324人以上

全350人以上

政策の方向性

- 本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られていますが、 一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。
- また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より 一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用に ついて重点的に取り組みます。



市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)〔2015〕	現状 (H28)〔2016〕	目標 (H37)〔2025〕
市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の 割合 (市民アンケート)	55.6%	57.1 %	60%以上
ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を 行っている市民の割合 (市民アンケート)	86.6%	84.2%	90%以上



施策の体系

政策 3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進

施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

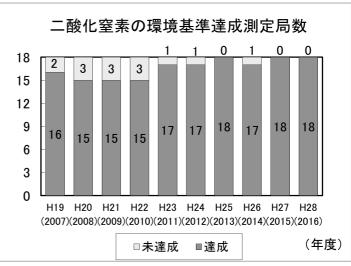


施策1 地域環境対策の推進

†\#

第1期の主な取組状況

- ② 空気や水などの地域環境を守るため、大気環境の改善に向けて、法・条例に基づく工場・事業場への監視・指導、エコ運搬制度などの自動車環境対策や国・近隣自治体と連携した低公害ディーゼル車の普及拡大等に取り組み、平成28(2016)年度には、PM2.5(微小粒子状物質)が全測定局で環境基準を達成し、二酸化窒素が2年続けて全測定局で環境基準を達成しています。
- また、水環境の保全に向けては、法・条例に基づく工場・事業場への監視・指導等に取り組み、平成22(2010)年度以降、市内河川のBOD(生物化学的酸素要求量)及びCOD(化学的酸素要求量)は、環境目標値を達成しています。



資料:環境局調べ

施策の主な課題

● 空気や水などの地域環境については、改善傾向にありますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、環境基準の継続的な達成や更なる地域環境の改善に向けた取組を進める必要があります。



- 環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けた工場・事業場への監視・指導と、事業者の 自主的な取組の促進
- 多様な主体との広域連携等による空気や水などの地域環境対策の推進

● 空気や水などの地域環境を守る

N/

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
光化学スモッグ注意報の発令日数	6 日	4 日	2 日以下	0 日以下	0 日以下
(環境局調べ)	(平成26(2014)年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29(2017)年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37(2025)年度)
二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合	94.4 %	100 %	100 %	100 %	100 %
(環境局調べ)	(平成26 (2014) 年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29 (2017) 年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37 (2025) 年度)
河川のBOD、COD環境目標値 達成率 (環境局調べ)	100 % (平成26 (2014) 年度)	100 % (平成28 (2016) 年度)	100 % (平成29 (2017) 年度)	100 % (平成33 (2021) 年度)	100 % (平成37 (2025) 年度)

*

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
- 1210 321012		二酸化窒素などの大気汚 の監視及び削減に向けた。				
丁場・事業場から排出される	128報告件数:294	報告件数:294件	報告件数:294件	報告件数:294件	報告件数:294件	事業推進
等の取組を進めます。また、。 建築物解体時の石綿飛散 H	▶大気汚染防止法及で 届出等の審査及び立。 128立入検査件数: 12件		きの保全に関する条例」は	基づく二酸化窒素などの	D排出状況の把握 	>
		びPM2.5対策の推進				
	事業者による揮発性有 128光化学オキシダン	肩機化合物の自主的な削 参加者数・160 Å	リ減の取組の促進 参加者数:160人	参加者数:160人	参加者数:160人	
1	及びPM2.5対策講 寅会参加者数:152	多加省数:100人	多加省数 :100人	》加日奴:100八	》加古妖:100八	
		・揮発性有機化合物 の削減方策の検討	\rightarrow	・削減方策の策定	・策定方策の実施	→
。 H 9		等における石綿の飛散防 実施に向けた届出審査及 継続実施 ―				>
有害大気汚染物質対策 •	大気汚染防止法に基	「づくベンゼンなどの有害」	大気汚染物質の環境モニ	ニタリング調査の実施		
事 果	ベンゼンなど有害大気 関査4か所(年12 団)	汚染物質の調査 調査回数:年12回	調査回数:年12回	調査回数:年12回	調査回数:年12回	事業推進
出実態調査を行い、環境汚染の未然防止を行います。 H	●工場・事業場周辺の 実態調査に基づ、指導 付28実態調査測定地 気数:12地点	有害大気汚染物質排出 ・助言の実施 継続実施 —	実態調査			>
- New Ann 12 - A TITLE 120-2 - NE		びく二酸化窒素、PM2 ・測定機増設(中原 区)	5等の常時監視の実施・測定局の維持・管理			事業推進
	環境放射能に係るモ 放射能関連施設等調					
	128調査実施数: 2回	調査回数:年12回	調査回数:年12回	調査回数:年12回	調査回数:年12回	\Rightarrow



水質汚濁防止法に基づく指導の実施

継続実施

H28届出件数(未然

防止関係):53件

施策 2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

第1期の主な取組状況

- 地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、一般廃棄物処理基 本計画に基づき、「ごみゼロカフェ」など市民参加による取組を進めながら、リサ イクルに関する意識向上はもとより、リサイクルよりも環境負荷が少ない2 R (リデュース・リユース) の取組を重点的に推進しています。
- 廃棄物の収集運搬については、平成 29 (2017) 年度から、すべての資源 物収集業務の委託化を図り、民間部門を活用しながら安定性・安全性を確 保しつつ効果的・効率的に事業を推進しています。また、安定的な廃棄物処 理を行うため、長期的な視点で適切な処理施設等の更新を進めています。



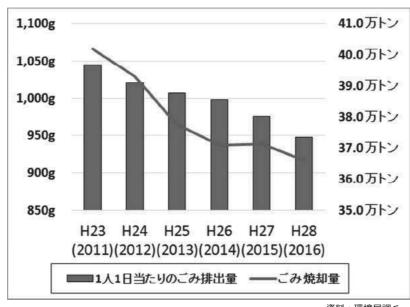
資料:ごみゼロカフт News



施策の主な課題

本市では、平成42(2030)年まで人口増加が見込まれ、ごみ総排出量への影響が考えられることから、これまで以上 に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理を行 うため、適切な施設等の更新を進める必要があります。

- 市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進
- 安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進



資料:環境局調べ





● 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

N.

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
1人1日あたりのごみ排出量 (環境局調べ)	998 g (平成26 (2014) 年度)	947 g (平成28 (2016) 年度)	971 g以下 (平成29(2017)年度)	917 g以下 (平成33 (2021) 年度)	898 g以下 (平成37 (2025) 年度)
ごみ焼却量(1年間) (環境局調べ)	37.1万 t (平成26 (2014) 年度)	36.6万 t (平成28 (2016) 年度)	36.0万 以下 (平成29 (2017) 年度)	34.4万 以下 (平成33 (2021) 年度)	33.0万 t以下 (平成37 (2025) 年度)

*

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
	(2010 17) +12	十段	十段	十段	十段	十尺久阵
咸量リサイクル推進事業		化の推進に向けた普及				
循環型社会の構築をめざし、	ユニハーサルテサインに	配慮したリーフレット等の作成・リーフレット等の作成	F成及ひ普及 ・リーフレット等を活用し			事業推進
ごみの減量化及びリサイクルを		・リーフレット寺のTFIX	た効果的な広報の実			尹未推進
推進するため、各種事業を実			施			
施します。	o市内転入者への普及	(中)#				
	0月1月44八日八〇日次	・普及促進		・取組の推進と改善の		\rightarrow
				検討		
	. ※字장#많죠/시미국	ナ の田畑				
	。災害発生時の分別方	·分別方法の検討	・分別方法の周知			_
			ם אנפוני אל רלניו נל			
	○環境教育用教材の充					
	・取組の推進	•継続実施				7
	。出前ごみスクールの実施					
	H28実施数:123回	実施数:123回以上	実施数:123回以上	実施数:123回以上	実施数:123回以上	\rightarrow
	。資源物とごみの分別ア	プリの普及				
	H28分別アプリ閲覧	分別アプリ閲覧数:	分別アプリ閲覧数:	分別アプリ閲覧数:	分別アプリ閲覧数:	\rightarrow
	数:308,922回	310,000回以上	315,000回以上	320,000回以上	325,000回以上	
	。 ふれあい出張講座の実	施				
	H28実施数:87回	実施数:88回以上	実施数:88回以上	実施数:88回以上	実施数:88回以上	\rightarrow
	廃棄物減量指導員と	の連携強化及び活動の	D活性化			
	。 市区廃棄物減量指導	員連絡協議会の開催等				
	H28開催数:33回	開催数:34回以上	開催数:34回以上	開催数:34回以上	開催数:34回以上	\rightarrow
	●まちの環境美化などの	D推進				
	。関係部署と連携した普	音及啓発キャンペーンや集	積所周辺等環境美化の	実施		
	・取組の推進	継続実施				\rightarrow
				・東京オリンピック・パラ		
				リンピックを契機とした取組の強化		
				4次小丘(シ)玉(し		
	。情報技術の活用や地		事性なる中性		取织の## L-75 苯の	
		・連携等の検討	・連携等の実施		・取組の推進と改善の 検討	7
					1863	
		D拡充に向けた取組の推				
	・負源集団回収事業の・取組の推進	回収頻度・拠点・登録b 継続実施 —	団体数の増加及び広報の	夫他		
	4人小口0万庄/庄	州位和北大川		・改善の検討		
	- 4	1 / bu o ###				
	● 生ごみの減量化・リナ	けイクルの推進 ・食べきり・水きり)の普	乃改称の宝佐			
	し ころ・17里里/ (1分())ろり	・ 尽へるり・小るり の首	以合光の天心			
	・取組の推進	継続実施 —				\rightarrow

					以來 3 - 2	地域環境を守る
	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
	#- 77.11# / PULL 6	0.15 th				
	生ごみリサイクルリーダー H28対応人数:		対応人数:1.800人	対応人数:1.820人	対応人数:1,840人	→
	1,768人	以上	以上	以上	以上	
	拠点回収・店頭回収	の充実				
	●拠点回収の推進	, w, i, z,				
	H28拠点回収量:	拠点回収量: 129 t	拠点回収量: 130 t	拠点回収量:131 t	拠点回収量:132 t =	\Rightarrow
	128 t	以上	以上	以上	以上	
	o小型家電リサイクルの[回収の充実				
	・メダルプロジェクトによ			\rightarrow	・小型家電リサイクルの	\geq
	る小型家電リザイグルの 推進	る小型家電リサイクルの 推進			充実	
	。店頭回収の取組の推	・対象物の把握	_	・取組の推進		_
	=	7 3 - 3 - 1 / 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3		・「以近で力圧」と		
	◦衣料品等リサイクルに	糸る取組の推進 ・取組の推進		・取組の推進と改善の		
		・4人につりまた		検討		
	●ごみゼロカフェの宝施	による市民参加の推進				
		び実施方法の見直し検	討			
	H28開催数:3回	開催数:3回以上	開催数:3回以上	開催数:3回以上	開催数:3回以上	\rightarrow
			・見直しの検討		・見直しの検討	
ち坐式 デスキ目 ルルツル	●3Dに取り組む店舗3	等に係る認定制度の普及				
事業系ごみ減量化推進 事業	・取組店舗の登録促進					
尹未	H28リユース・リサイクル	リユース・リサイクルショッ	リユース・リサイクルショッ	リユース・リサイクルショッ	リユース・リサイクルショッ	事業推進
事業系ごみの減量化・適正	ショップ:47店	プ:50店以上	プ:50店以上	プ:50店以上	プ:50店以上	
処理を図るため、排出事業 者への普及啓発・指導を行い	H28エコショッノ: 419 店	エコショッノ: 440店以上	エコショッノ: 450店以上	エコショップ: 455店以上	エコショッノ:460店以上	
ます。		_	_	_	_	
		公等に向けた広報の充実 業者に対する指導・広報				
				多量排出事業者等へ	多量排出事業者等へ	\Rightarrow
		の立入調査実施数:	の立入調査実施数:	の立入調査実施数:		
	数:216件	216件以上	216件以上	216件以上	216件以上	
	H28事業系一般廃棄 物の焼却量:	事業系一般廃棄物の 焼却量:112,400			事業系一般廃棄物の	→
	初06年 116,333 t	t 以下	焼却量:110,400 t以下	焼却量:108,500 t以下	焼却量:106,500 t以下	
	●事業系資源物のリサ					
	●事業系資源物のリサイ					
	・拡充の検討	・拡充の検討	・拡充の実施	\longrightarrow	・取組の推進と改善の	\Rightarrow
					検討	
	●食品ロス対策等の推	進				
		品ロス」削減の取組実施		A	A	
	H28食べきり協力 店:11店	食べきり協力店:200 店以上	食べきり協力店:250 店以上	度べきり協力店:300 店以上	食べきり協力店:350= 店以上	/
				IIVI	INT	
	の多重排出事業者等の	排出実態把握及び食品 ・実態把握及び食品!	リサイクルの取組の推進 ・食品廃棄物のリサイク		・取組の推進と改善の	>
			ルに向けた取組の推進		検討	
		討				
然后枷,************************************	▲ 咨泊州 八州 △ 戸	打士で3.0公司(D#.0)	主体			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		粗大ごみの分別収集の	実施			
市民生活を支えるライフライン	資源物、小物金属、分別収集の実施・取組の推進	粗大ごみの分別収集の	実施			事業推進
,	分別収集の実施・取組の推進					事業推進
市民生活を支えるライフライン として、排出された資源物・ご	分別収集の実施・取組の推進	継続実施				事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集 業務については適正に執行さ	。分別収集の実施 ・取組の推進 。すべての資源物・、小・ ・多摩区・麻生区での 空き缶ベットボトル収集	継続実施 一物金属、粗大ごみ収集道				事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の	・分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小小・多摩区・麻生区での空き缶ベットボトル収集 連搬業務委託開始	継続実施 一物金属、粗大ごみ収集道				事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行さ	・分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小・ ・多摩区・麻生区での 空き缶ペットボトル収集 運搬業務委託開始 (全市で実施)	継続実施 ― 物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 ―	重搬の委託による実施			事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の	 分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小・・多摩区・麻牛区での空き缶ペットボトル収集 連搬業務委託開始(全市で実施) ●普通ごみの効率的が 	継続実施 一物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 ー	重搬の委託による実施			事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の		継続実施 一 物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 一 いつ適正な収集運搬の実 継続実施 一	直搬の委託による実施			事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の	・分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小・ ・多摩区・麻生区での 空き缶ペットボトル収集 連搬業務委託開始 (全市で実施) ●普通ごみの効率的が ・収集連搬の実施 ・ふれあい収集による。	継続実施 一 物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 ー いつ適正な収集運搬の実 継続実施 ー 高齢者・障がい者への支	重搬の委託による実施 施 援	□ # 7; ** 3, +* □α(t) = √ - √ Γ		事業推進
市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の	・分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小小・多摩区・麻生区での空き缶ペットボトル収集 連搬業務委託開始 (全市で実施) ●普通ごみの効率的が ・収集連搬の実施 ● ふれあい収集による。 ・自ら一定の場所までこ	継続実施 一物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 ー いつ適正な収集運搬の実 継続実施 ー 高齢者・障がい者への支 ぶを持ち出すごとのできな	重搬の委託による実施 施 援	ごまでごみを取りに行く「ふ	れあい収集」の推進	事業推進
として、排出された資源物・ご みを安定的に安全に収集するとともに、委託化された収集 業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の	・分別収集の実施 ・取組の推進 ・すべての資源物・、小・ ・多摩区・麻生区での 空き缶ペットボトル収集 連搬業務委託開始 (全市で実施) ●普通ごみの効率的が ・収集連搬の実施 ・ふれあい収集による。	継続実施 一 物金属、粗大ごみ収集道 継続実施 ー いつ適正な収集運搬の実 継続実施 ー 高齢者・障がい者への支	重搬の委託による実施 施 援	ごまでごみを取りに行く「ふ	れあい収集」の推進	事業推進

進めます。



ン等の導入

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす



政策の方向性

○ 本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、 農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。豊かな自然環境は人々に安らぎをもたら すとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの効用が大きいことから、行政と企業、市民などさ まざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次 世代に継承していきます。



市民の実感指標

市民の実感指標の名称	計画策定時	現状	目標
(指標の出典)	(H27)〔2015〕	(H28)〔2016〕	(H37)〔2025〕
市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合 (市民アンケート)	44.4%	48.7%	50%以上



施策の体系

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

施策3-3-3 多摩丘陵の保全

施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進



施策1 協働の取組による緑の創出と育成

†Ŧ

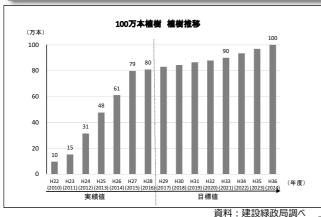
第1期の主な取組状況

- 地域のそれぞれの公園緑地の課題を解決するとともに、市民が身近な生活環境で緑を実感できるよう、「管理運営協議会」や「緑の活動団体」など、さまざまな主体と連携、協働しながら、公園緑地の保全を進めています。
- 市域に残された貴重な樹林や農地、水辺地等には、多様な生物が生息しており、地域の特性に応じ、市民・事業者等さまざまな主体と連携して、生き物の生息・生育環境の保全、普及啓発を進めています。

施策の主な課題

- 緑の確保が一定程度進捗する一方で、緑のボランティア参加者の高齢化などの課題が生じてきており、若い世代の参加や、活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成が必要となっています。
- 公園緑地内に立地する施設間の効果的な連携や効率的な管理運営など、公園緑地の魅力や利用者サービスの向上を図るとともに、多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。

- 市民や事業者との協働による緑豊かなまちづくりに向けた取組の推進
- 身近な公園のルールづくりなど、地域が主体となる公園緑地づくりの推進
- 民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組の推進





御幸公園植樹祭の様子

● 多様な主体との協働、連携により緑を育む



主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
緑のボランティア活動の累計か所数	2,355 か所	2,321 か所	2,380 か所以上	2,420 か所以上	2,450 か所以上
(建設緑政局調べ)	(平成26 (2014) 年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29 (2017) 年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37 (2025) 年度)
市民100万本植樹運動による累計植樹本数	61 万本	80 万本	75 万本以上	90 万本以上	100 万本以上
(建設緑政局調べ)	(平成26 (2014) 年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29(2017)年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成36 (2024) 年度)

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
緑の基本計画推進事業	●「緑の基本計画」に基	いて取組の推進				
緑あふれる都市環境の向上		・「緑の基本計画」に基				事業推進
をめざし、「緑の基本計画」に	定(H29予定)	び、緑政事業の進行管				
基び施策の進行管理など、	・都市公園の整備や緑地の保全、緑化の推進	理				
緑に関する総合的な取組を	など緑政事業の総合					
進めます。	的な取組の推進及び					
	進捗管理					
都市緑化推進事業	● 地域緑化推進地区の	D認定·支援				
市民、事業者との協働による	H29認定実績	・地区の認定(年新				事業推進
緑化の推進、普及啓発を行	: 新規2地区	規2地区)と花苗等				
い、環境の改善、景観向上に		支援				
向けたまちづくりを進めます。	●緑のボランティアなど					
	•活動支援	継続実施 —				\rightarrow
	●かわさき臨海のもりつ	くり区域の取組の推進				
	・沿道の環境整備の推			\longrightarrow	・沿道の環境整備の推	\rightarrow
	進	整備の推進			進	
	- 10.1012.22		度を活用した取組の推進	<u>L</u>		
		改定及び地区内の緑化				
		・新日台ケ丘里点地区 計画改定	・新百合ヶ丘重点地区改定計画に基づく緑化			7
	出	可圖以是	の推進			
			·川崎駅周辺重点地	・川崎駅周辺重点地	・川崎駅周辺重点地	\rightarrow
			区計画の検証・課題	区計画の改定	区改定計画に基づく緑	
			抽出		化の推進	
					・小杉重点地区計画	
					の検証・課題抽出	
	・助成制度の啓発活動					
	・支援の実施	継続実施				7
市民100万本植樹運	●市民100万本植樹道					
動事業	協働の取組による植植・行政・事業者・個人	対連動の推進 継続実施 —				事業推進
ヒートアイランド現象の緩和や	の植樹の取組の推進	中性小儿				尹未 正廷
都市景観の向上等に向け、		E = 1 0 + 11 / 11				
市制100周年を迎える平成	・イベント等による植樹道・市民100万本植樹	型動の推進 継続実施 ──				>
36年までに市民・事業者との	運動植樹祭の開催	7世70人				
協働により、100万本の植樹 を目指して植樹運動を推進						
を目指し(種樹連動を推進します。						
25.78						



政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

	現状					
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
パークマネジメント推進事業 指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入や、地域住民が主体となる身近な公園緑地のレくみづくりなど管理運営方法の検討を進めます。		・民間活力導入に伴う 条例改正等の手続き ・オープンスペース等の 有効活用の検討及び 実施 管理運営の推進 ・公園利用のしくみの 活用(公園でのボール	・民間活力導入に向けた検討及び実施			事業推進
41. Um	しくみづくり	遊び等)	234			
生物多様性推進事業 地域に息べ生き物の生育環境の保全、普及啓発などの	●1 生物多様性がわざる ・事業実施	き戦略」に基づく事業の指・事業実施	主连	\rightarrow	・新たな戦略に基づく 事業の実施	事業推進
取組を進めます。	●生物多様性の保全に・事業実施	関する普及啓発・体験 ⁴ 継続実施 —	学習の実施			\rightarrow
	●「生物多様性かわさる	き戦略」の改定 ・調査・検討		··調査·検討·改定		>

施策2 魅力ある公園緑地等の整備



第1期の主な取組状況

- 公園緑地は、都市の安全性の確保、良好な都市環境の形成、スポーツ・レクリエーション活動や地域コミュニティ活動の場のほか、災害発生時の避難地、救援活動拠点など重要な役割を果たしていることから、身近な公園については、地域の実情に応じて、計画的に整備するとともに、富士見公園や等々力緑地、生田緑地などの大規模な公園緑地については、その立地特性等を踏まえ、個性と魅力のある整備に取り組んでいます。
- 等々力緑地については、硬式野球場の整備に着手するとともに、陸上競技場のサイド・バックスタンド整備に向けた検討を進め、収容人数やバリアフリーなどの課題に対応できるよう、「等々力陸上競技場第2期整備計画」の策定に向けて取組を進めています。



施策の主な課題

- 公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用するなど、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすく特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。
- 老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。



- 公園や地域の特色を活かしたテーマ性のある公園緑地づくりの推進
- 周辺のまちづくりと連携した大規模公園緑地の整備推進
- 予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進



等々力緑地正面広場



生田緑地サマーミュージアム





● 豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する

X

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
1人あたりの公園緑地面積 (建設緑政局調べ)	5.0 ㎡/人 (平成26 (2014) 年度)	5.0 ㎡/人 (平成28 (2016) 年度)	5.0 m/人以上 (平成29(2017)年度)	5.0 m/人以上 (平成33 (2021) 年度)	5.0 ㎡/人以上 (平成37(2025)年度)
公園緑地の整備状況についての満 足度 (市民アンケート)	第2期実施計画 から新たに設定	61.4 % (平成29 (2017) 年度)	-	63 %以上 (平成33 (2021) 年度)	65 %以上 (平成37 (2025) 年度)

*

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
富士見公園整備事業	●富士見公園再編整個	備に向けた取組の推進				
都心における総合公園である	・「基本計画」策定に	・「基本計画」策定に	・「富士見公園再編整	・計画に基づく取組の		事業推進
「富士見公園」の機能回復を	向けた検討	向けた検討	備基本計画」の策定	推進		
図り、施設の再編整備を進め		・園路等の施設整備	\rightarrow			
ます。	●更なる民間活力導入	に向けた取組の推進				
	•検討実施	・検討結果に基づく調	・導入に向けた取組の			\rightarrow
		查	推進			
等々力緑地再編整備事	●等々力緑地再編整値	前の推進				
業	等々力陸上競技場第	2期整備に向けた取組	の推進			
*	・基本方針の策定	·基本計画策定	·基本設計	・実施設計	・整備着手	整備完了予定
緑やスポーツ・レクリエーション	(H29)					(H36)(2024)
の拠点である等々力緑地につ	・整備計画の策定					
いて、小杉駅周辺のまちづくり	(H29予定)					
と連携した施設の再編整備	。硬式野球場整備に向	けた取組の推進				
を進めます。	・整備推進	・整備推進	\longrightarrow	· 整備完了		
	。その他施設の整備に向	りけた取組の推進				
		·調査検討	\longrightarrow	- ・中央園路の整備		
				・その他施設の整備に		\rightarrow
				向けた取組の推進		
	●民間活力導入に向け	た取組の推進				
	・調査実施	・調査結果に基づく導	・導入に向けた取組の			>
		入検討	推進			
	●東京2020オリンピッ	ク・パラリンピック事前キャ	アンプに向けた取組の推済	進		
	・調査等の実施	·陸上競技場改修	·補助競技場改修			

		以來 3 -				
		事業内容・目標			現状	
2021) 平成34(2022	平成33(2021)	平成32(2020)	平成31(2019)	平成30(2018)	平成28~29	事務事業名
年度以降	年度	年度	年度	年度	(2016~17)年度	
			の推進	の基本方針に基づく取組	●東生田2丁目地区の	E田緑地整備事業
事業推進			・方針に基づく取組の	•方針策定	・方針策定に向けた検	本市最大の緑の拠点である
			推進		討	生田緑地を、自然環境を活
					●適正な植生管理に向	かした総合公園として整備を
				初山周遊散策路地区の管理方針の策定	・西口園路地区等における植生調査及び管	進めます。
			・北口地区の管理方	・北口地区の植生等	理方針の策定	
			針の策定	調査		
			・その他地区の植生等			
			調査及び管理方針の策定			
			JKAL .	にウは+ 野紀の批准	▲ 東州7日明ば土港 1	
入に向け ー	・民間活力導入に向け	· 指定管理期間満了		・検討実施	●更なる民間活力導入・検討実施	
		後の民間活力導入手		5455456	5,457,450	
		法の決定				
			推進	る特色ある公園づくりの	●公園の再整備等によ	味力的な公園整備事業
事業推進				・公園の再整備の推進	・小田公園	老朽化の進んだ公園の再整
				施	● バリアフリー整備の実	を行れの進んだ公園の再発 備やバリアフリー化などの取組
\longrightarrow			・バリアフリー化に向けた	・鷺沼公園及び上麻	·末長高之面公園	により、魅力的な公園の整備
			取組の推進	生隠れ谷公園		を進めます。
				実施	●身近な公園の整備の	
\longrightarrow			・ (仮称) 神明町公		・(仮称)小田ふれあ	
		推進	園の整備	園の実施設計	い公園・梶ヶ谷6丁目はな公	
					園	
				設管理用カメラの設置	● 防犯機能を有する施	
\longrightarrow				・施設管理用カメラ設	・大師公園、伊勢町第	
				置の推進	1公園への設置	
					(H28)	
					●市営霊園整備に向け	市営霊園の整備
				・有縁合葬型墓所の	・「市営霊園整備計	市営霊園において、安定した
				整備、整備完了 (緑ヶ丘霊園)	画」の策定(H29予 定)	墓所供給や適切な管理運
		・個別墓所の整備完	\longrightarrow	・個別墓所の整備	. – ,	営を進めます。
± ******		了(早野聖地公園)		(早野聖地公園)		
事業推進		・個別墓所の整備 (緑ヶ丘霊園)				
		(1131) ILIEPIA)	O###	所供給・再募集の取組	●無得功益の供洗と言	
\longrightarrow			の住地	継続実施	・取組推進	
設計·整 事業推進	・小園施設の設計・数	・小周体訟の記計・教	・小周旃迦の記書, 数		● 長寿命化計画に基づ ・ 遊見の占給と適切か	公園施設長寿命化事業
	・公園加設の設計・登 備(木月八幡公園ほ		・公園施設の設計・釜備(三田第一公園ほ		・近兵の点検と適切な 維持管理(王禅寺公	長寿命化の取組により、遊具
	か10公園)	11公園)	か11公園)	か12公園)	園ほか48公園(H	
					29))	でい 日でことにのみょ。
				<u>t</u>	●渋川環境整備の推進	可川環境整備事業
事業推進					・「にぎわいの水辺ゾー	ł
				ン」の整備	ン」の整備	河川や水路に入れて、環境に 配慮した都市景観の形成や
				_		賑わいとうるおいのあるまちづく
			#			りの一環として、親水空間の
			Œ			全1冊を進めまり。
番公園ほ		備(溝口北公園ほか	備(三田第一公園ほ か11公園)	か12公園) 進 ・「にぎわいの水辺ゾー	維持管理(王禅寺公園はか48公園(日29)) ● 渋川環境整備の推送 ・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備	などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。 河川環境整備事業 河川や水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづく



政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
夢見ヶ崎動物公園にぎわ い創出事業	•施設整備に向けた取締		挂進			
適切な飼育管理を行うととも	・「夢見ヶ崎動物公園 基本計画 I の策定	・再整備及び民間活力導入に向けた検討	\rightarrow	・検討結果を踏まえた取組の推進		事業推進
に、多様な主体との連携によ	(H29予定)	73437 (121 317/2018)				
り、動物とのふれあいや環境 学習の場、さらには人々の交	。協働の取組の推進					
流を生む場として親しまれる動物公園をめざし、公園や地	・サポーター制度の導 入・推進	・サポーター制度の充実 に向けた検討及び取組				\rightarrow
域の賑わい創出に向けた取		推進				
組を進めます。	◦魅力向上に向けた取締	組の推進				
	・動物園まつりなどのイベントの実施	・動物公園全体の特 色を活かしたプログラ ム・イベントの充実				>

施策3 多摩丘陵の保全



第1期の主な取組状況

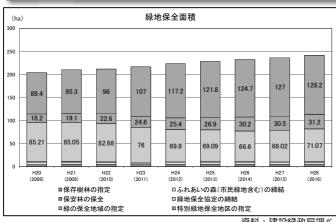
- 市内に残された貴重な緑地、樹林地は、生物多様性の保全や市域を特徴づける景観形成などを進める上で大切な環 境資源であることから、「特別緑地保全地区の指定」などの緑地保全制度を活用した取組や、企業・教育機関等と連 携した保全地区内での里山の保全管理活動・環境教育など、効果的な緑地保全の取組を進めています。
- 首都圏で貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵に関係する13自治体が「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する 広域連携会議」などを通して相互の課題を認識し、丘陵保全に必要な諸施策を広域的かつ効果的に検討するとともに、 市民等と連携した保全活動イベントの開催など緑と水景の保全・再生・創出・活用に向けた取組を行っています。



施策の主な課題

民間開発や相続などを契機として緑地の減少が見られることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わる さまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、貴重な緑地や美しい里地・里山を 次世代に継承していく必要があります。

- さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進
- 市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用の推進



資料:建設緑政局調べ



里山保全活動の様子





● 市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する



主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
緑地保全面積 (建設緑政局調べ)	232 ha (平成26(2014)年度)	241 ha (平成28 (2016) 年度)	272 ha以上 (平成29(2017)年度)	285 ha以上 (平成33 (2021) 年度)	300 ha以上 (平成37 (2025) 年度)
企業・教育機関等の参加による保 全活動累計か所数 (建設緑政局調べ)	4 か所 (平成26(2014)年度)	4 か所 (平成28 (2016) 年度)	5 か所以上 (平成29(2017)年度)	7 か所以上 (平成33(2021)年度)	9 か所以上 (平成37(2025)年度)
市民が利用できる緑地*の累計か 所数 (建設緑政局調べ)	第2期実施計画 から新たに設定	26 か所 (平成29 (2017) 年度)	-	27 か所以上 (平成33 (2021) 年度)	28 か所以上 (平成37 (2025) 年度)

[※] 緑地保全制度で保全された樹林地で、散策などに市民が利用できる緑地

*

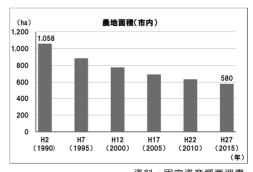
	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29 (2016~17) 年度	平成30(2018) 年度	平成31(2019) 年度	平成32(2020)	平成33(2021) 年度	平成34(2022) 年度以降
緑地保全事業		ザ/支 等の緑地保全に向けた耳	1 12	平反	平反	平 反以阵
緑地保全の推進により、市域 の都市景観の向上、地球温	•現状等調査	·現状等調査、地権者 交渉				事業推進
暖化対策、生物多様性の保 全等を図ります。	●特別緑地保全地区(・土地取得	こおける買入れ申出に伴 継続実施 ―	う土地の取得 			\rightarrow
	● 斜面地の安全対策の・・橘特別緑地保全地 区ほか)実施・菅馬場谷特別緑地保全地区	・菅馬場谷特別緑地 保全地区 ・神庭特別緑地保全 地区 ・片平緑の保全地域	· 久未篭場谷特別緑地保全地区 · 多摩特別緑地保全地区	·長尾特別緑地保全地区 ・多摩美特別緑地保全地区	
	●企業や教育機関等の・保全活動の実施	D参加による保全活動の 継続実施 ―	実施 			>
	●市民利用のための統 ・生田寒谷特別緑地 保全地区(H29)	:設整備 ・施設整備の検討	・施設整備の設計	・施設整備(久末イノ 木特別緑地保全地 区)	・施設整備の検討	>
里山再生事業		活用基本計画」に基づく	〈取組の推進			
「緑の基本計画」において「緑 と農の3大拠点」として位置 付けられている黒川、岡上、 早野地区の樹林地を保全・ 再生するごとで、良好な里山	・地元住民と連携した 樹林地の植生管理、 保全管理計画の作 成、体験学習、里山の 利活用等	継続実施 一				事業推進
環境を次世代に継承していき ます。	●黒川地区の散策路 ・黒川海道緑地の散 策路の設計	等整備に向けた取組の指・黒川海道緑地の散 策路の整備	進			
	■岡上、早野地区の市・取組の推進	5民、大学、小学校との選 継続実施 —	直携による保全活動・環境	竟教育の取組の推進		>

施策4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

1 T

第1期の主な取組状況

- 良好な景観の形成や水源の涵養などの緑地としての機能、防災機能、レクリエーション機能や教育機能など、農産物の生産だけではない多面的な機能を持つ都市農地を保全・活用するため、生産緑地の追加指定や大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録、市民農園の開設などの取組を推進しています。
- 「農」にふれあいたいという市民が増加していることを受けて、「花と緑の市民フェア」等のイベントを通じて、市民と「農」との交流の場を提供しています。



資料:固定資産概要調書



施策の主な課題

- 国の「都市農業振興基本計画」において、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と明確にされており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き関連法令の制定・改正等の国の動きを踏まえた対応も含めて、農地の保全・活用に向けた取組を一層推進していく必要があります。
- 「農」にふれあいたいとする市民のニーズは高く、市内農業を応援する市民も増加しています。一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として市民の理解が得られにくい面もあるため、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、効果的なPR を積極的に行っていく必要があります。



- 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進
- 多様な主体との連携による、市民が「農」にふれる場の提供促進
- 都市農業に対する理解の促進に向けた効果的な PR の実施





● 多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する

N.

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
生産緑地の年間新規指定面積	12,000 ㎡	10,528 ㎡	12,000 ㎡以上	12,000 ㎡以上	12,000 ㎡以上
(経済労働局調べ)	(平成26 (2014) 年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29 (2017) 年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37 (2025) 年度)
防災農地の年間新規登録数	7 か所	11 か所	8 か所以上	8 か所以上	8 か所以上
(経済労働局調べ)	(平成26(2014)年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29(2017)年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37 (2025) 年度)
市民農園等の累計面積(経済労働局調べ)	73,790 ㎡	98,961 ㎡	78,000 ㎡以上	105,000 ㎡以上	111,000 ㎡以上
	(平成26 (2014) 年度)	(平成28 (2016) 年度)	(平成29 (2017) 年度)	(平成33 (2021) 年度)	(平成37 (2025) 年度)

*

	現状			事業内容·目標			
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)	
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降	
農環境保全·活用事業	●生産緑地地区の指定	Eの推進による都市農地	の保全				
良好な農環境を保全するとと		·特定生産緑地制度				事業推進	
もに、都市農業を振興し、多	要件等緩和の検討	の周知及び指定の推進	の周知及び指定の推進				
面的な農地の活用を図りま		・ ・状況調査の実施	進				
す。	大震災時に一時避難	推所として利用される市長	品防災農地の確保				
	・市民防災農地の登	継続実施 —				\rightarrow	
	録の推進						
	●里地里山用地の整備	備·管理、里地里山等利	活用実践活動による人	材育成			
	里地里山・農業ボラン						
	H28 開催数:44回	開催数:45回以上	開催数:45回以上	開催数:45回以上	開催数:45回以上	\rightarrow	
	● グリーン・ツーリズムの						
	・ホームページ等による 情報発信の実施	継続実施				\rightarrow	
	● 大型農産物 担 売 所 に・農業情報センターにお	でレサモス」と連携した都 けるイベント等の閉催	・中農業の振興				
		開催数:52回以上	開催数:52回以上	開催数:52回以上	開催数:52回以上	\rightarrow	

農業体験提供事業	●市か開設から連宮ま●管理運営及び定期的	で行う市民農園の効率的 か利田老の草集	的な管理連宮				
市民が「農」にふれる場づくり	H28運営数:5農園		運営数:4農園	運営数:4農園	運営数:3農園	事業推進	
を推進するため、川崎市市民 農園の管理運営を行うととも		から利用者組合が管理領	『堂を行う地域交流農園	への円滑な移行に向けた	·調整		
に、農業者が開設する市民	・地域交流農園への移			(3) 3/6/05/3/12/-3/7/	- W-3 1E-	\rightarrow	
ファーミング農園や農作業の	行に伴う調整の実施						
指導を行う体験型農園につ	●市民と地域の交流の	場としての地域交流農園	國の普及支援				
いて制度の普及・啓発を行います。	。普及·運営支援及び	利用者の募集					
	H29支援数:1農園	支援数:1農園	支援数:2農園	支援数:3農園	支援数:4農園	\rightarrow	
			作業の指導を行う体験型	型農園の普及支援			
	・市民ファーミング農園	継続実施 —				\rightarrow	
	や体験型農園の普及・運営支援の実施						
	2 322 3 32						

	現状			事業内容·目標		
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
市民・「農」交流機会推進	●市民が「農」にふれる	場としてのイベント「花と紅	碌の市民フェア」の開催			
事業	○花の品評会や植木等	の即売会等により市民が	花と緑に親しむ「花と緑の	市民フェア」の開催		
尹未	H28来場者数:約	来場者数:50,000	来場者数:50,000	来場者数:50,000	来場者数:50,000	事業推進
「農」にふれあいたいとする市	45,000人	人以上	人以上	人以上	人以上	
民ニーズに応えると共に、市	●「かわさき地産地消打	推進協議会」を主体とした	こ 地産地消の推進			
民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産	H28農産物直売会の	農産物直売会の開	農産物直売会の開	農産物直売会の開	農産物直売会の開	\rightarrow
地消推進協議会を主体とし	開催:9回	催:9回以上	催:9回以上	催:9回以上	催:9回以上	
地角推進協議会を主体とした各種「農」イベントや「花と	H28料理教室の開	料理教室の開催:2	料理教室の開催:2	料理教室の開催:2	料理教室の開催:2	\rightarrow
緑の市民フェアーの開催などに	催:2回	回以上	回以上	回以上	回以上	
より、市民が「農」を知る機会	H28「かわさき地産地	「かわさき地産地消推	「かわさき地産地消推	「かわさき地産地消推	「かわさき地産地消推	\rightarrow
を提供します。	消推進協議会」の開	進協議会」の開催:	進協議会」の開催:	進協議会」の開催:	進協議会」の開催:	
で抵抗します。	催:3回	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	



施策5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進

†#

第1期の主な取組状況

○ 「川崎の母なる川・多摩川」は、首都圏における貴重な自然環境と多様な生命が共存する空間であるとともに、多摩川河川敷の運動施設等は、さまざまなスポーツ・レクリエーションの場として利用されており、市民共有の大切な財産となっています。こうしたことから、「新多摩川プラン」に基づき、サイクリングコース延伸に向けた取組や各種イベントの開催のほか、市民との協働や流域自治体との連携による環境学習や体験活動など、多摩川の魅力向上に向けた取組を進めています。

施策の主な課題

○ これまでの市民や流域自治体等との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上に向けた取組を引き続き進める必要があります。



- 民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進
- 市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進



川の生きもの観察



干潟観察



川崎国際多摩川マラソン



丸子の渡し



● 多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める



主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合 (市民アンケート)	37.7 % (平成27(2015)年度)	40.1 % (平成28 (2016) 年度)	38 %以上 (平成29 (2017) 年度)	41 %以上 (平成33 (2021) 年度)	42 %以上 (平成37 (2025) 年度)
渡し場イベントの参加者数 (建設緑政局調べ)	第2期実施計画 から新たに設定	2,400 人 (平成28 (2016) 年度)	-	4,900 人以上 (平成33 (2021) 年度)	6,000 人以上 (平成37 (2025) 年度)

*

	現状	事業内容·目標				
事務事業名	平成28~29	平成30(2018)	平成31(2019)	平成32(2020)	平成33(2021)	平成34(2022)
	(2016~17)年度	年度	年度	年度	年度	年度以降
多摩川プラン推進事業 多摩川河川敷の運動施設や 利便施設の再整備、利用の マナーアップに取り組むなど、 多摩川が市民に身近な存在 になるよう魅力向上の取組を 進めるとともに、更なる魅力 向上を図るため、水辺の賑わ い創出に向けた取組を進めま す。	● 多摩川河川敷の運動 。施設の再整備 ・上平間駐車場、古市場サッカー場 。サイクリングコースの延伸	・上平間球場、テニス コート、ゲートボール場	·上平間多目的広場、 古市場多目的広場	・上平間サッカー場、古 市場少年野球場 ・小向地区	·古市場陸上競技場 ·小向地区	→ 戸手地区
	●多摩川の魅力を活か ・民間活力導入による ・多摩川緑地バーベ キュー広場 (二子橋) の適正な運営・ ・助側出に向けた 取組の推進	す取組の推進				着手予定 (H34)(2022)
	・協働による取組の推進 ・市民や流域自治体と の協働・連携による取 組の推進 ・イベント等による魅力が ・取組実施	継続実施 —				<i>→ →</i>
多摩川市民協働推進事業 市民との協働や流域自治体 との連携により、環境学習や 体験活動の取組を進め、さま ざまな機会を通して多摩川の 魅力を発信します。	●水辺の楽校の活動支 ・活動支援の実施 ●流域自治体との協働 ・水辺の楽校、渡しの 復活など、流域自治体 との協働連携の取組の 実施 ●二ヶ領せせらぎ館や ・情報発信の実施	継続実施 ― 、連携の取組の推進 継続実施 ―	よる情報発信拠点の取締	目の推進		事業推進



みんなでチャレンジ!花と緑

これまで緑と水の豊かな環境をつくりだすために、緑地保全や公園整備など、 さまざまな取組を実施してきました。

市民の皆様が自然環境にもっと関わり、「最幸」のまちのシンボルである「子どもたちの笑顔」がもっとあふれるまちを実現したい。

そんな思いから、市民や企業の皆様と一緒に考え、こんなことにチャレンジします。

例えば、

「元気な川崎の子どもを育む、冒険心に満ちた"わんぱくの森"づくり」

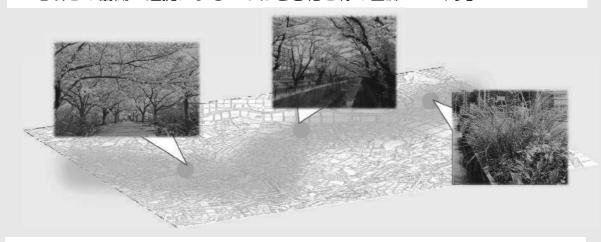






例えば、

「地域との協働・連携による"かわさき花と緑の回廊"づくり」



例えば、

「みんなで『市民100万本植樹運動』を盛り上げ、"市民一人一本運動"」







このチャレンジは、市民や企業の皆様と一緒に考えていくとともに、検討が進んだものから順次、取組をスタートさせます。